

第2次弥富市総合計画後期基本計画 策定方針（案）

令和4年8月
弥富市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	計画の構成と期間	1
3	総合戦略との関係	2
4	策定にあたっての基本的な考え方	3
5	進行管理	4
6	策定体制	5
7	策定スケジュール	7

1 策定の趣旨

本市では、平成31年3月に第2次弥富市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、市の将来像「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富」の実現に向け、施策や事業を計画的に進めてきました。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、本市を取り巻く社会経済状況の変化に適切に対応するとともに、前期基本計画の進捗状況を踏まえ、令和6年度以降の5年間で取り組むべき各分野の方向性を示す後期基本計画を策定します。

また、住みよい環境の確保と将来にわたって活力ある社会の維持を図るために、令和3年3月に策定した第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、令和5年度をもって計画期間が終了することから、改訂版を後期基本計画と一体的に策定します。

2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成しています。

① 「基本構想」：令和元年度～令和10年度（10年間）

本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示します。

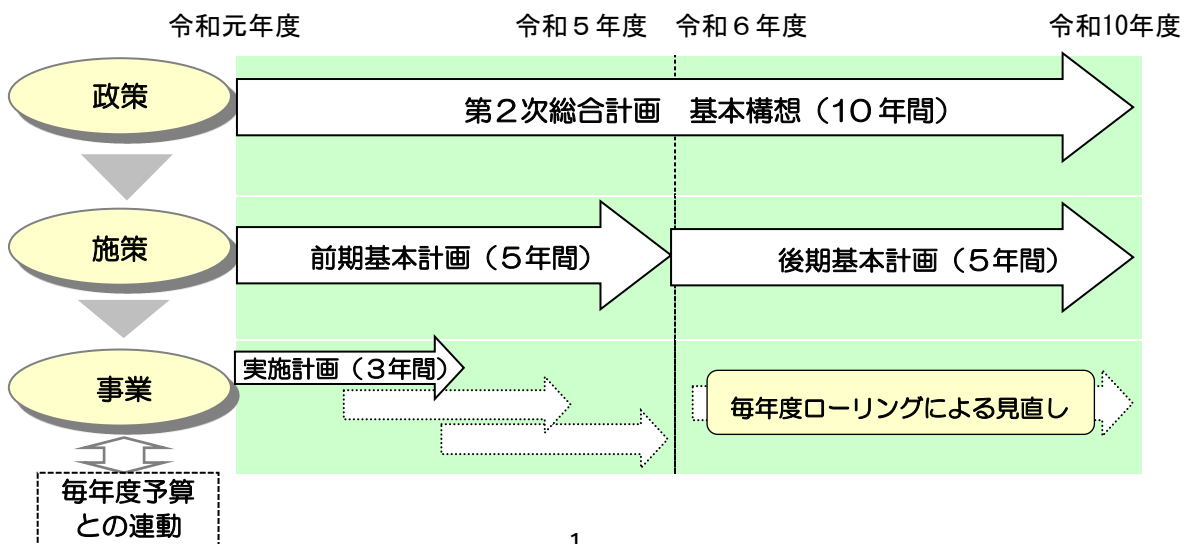
② 「基本計画」：前期：令和元年度～令和5年度（5年間）

後期：令和6年度～令和10年度（5年間）

主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。

③ 「実施計画」：毎年度ローリング（3年間）

基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となります。



3 総合戦略との関係

第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策と地域活性化につながる施策の方向性や具体的な事業を計画的に実施するために必要な事項を定めたものです。

「総合計画」と「総合戦略」の双方は極めて関連性が高いことから、策定事務の効率的な連携を図るとともに、両計画の策定にあたっては相互の整合性を図る必要があります。

そのため、今回策定する第2次弥富市総合計画後期基本計画と第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）を一体的に策定します。

年度		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合計画	基本構想	第2次総合計画基本構想									
	基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略		第1期総合戦略		第2期総合戦略			第2期総合戦略（改訂版）				

4 策定にあたっての基本的な考え方

第2次総合計画前期基本計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル社会の実現に向けた動きなど、社会情勢は大きく変化しています。

これらの変化に対応し、将来像を実現するためにも、市民と行政が手を取り合って、市民一人一人が主役となって活躍できる持続可能なまちづくりを実践していく必要があります。

後期基本計画では、前期基本計画策定時の考え方を継承しつつ、時代潮流や市の課題等を適宜反映させていきます。

(1) 市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、市民の参画・協働意識を活かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政とが信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取組を行うとともに、計画の策定後にも、市民と行政が一体となって行政運営ができるように、“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした計画とします。

(2) 「弥富」らしさを最大限に活かし、明るい未来を築く計画

本市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、住民基本台帳による人口は44,000人弱となっており、極端な人口減少には至っていませんが、少子高齢化は確実に進行し、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、地域特性・資源を最大限に活かし、弥富市で住み続けたい、子どもを生き育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画とします。

(3) 一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

本市を取り巻く情勢が厳しさを増すなかでも、選択と集中の視点のもと、行財政改革や行政評価との連動や、公共ストックの活用の視点に立ち、より一層効率的な行政経営に向けて、また、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行える計画とします。

(4) 市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

本計画書の構成・内容・表現・レイアウトについては、一層わかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持った計画とします。

5 進行管理

総合計画をより実行性の高い計画とするために、毎年度 PDCA サイクルにより見直し・改善を加える必要があります。

総合計画の施策体系に事業別のコスト情報を結び付け、実施計画事業評価で実施計画に位置付けられた事業を評価し、施策評価で基本計画に位置付けられた主要施策の評価を行います。

また、コスト情報を結び付けることにより、市の予算編成とも連携し、管理していきます。

① 実施計画事業評価

実施計画作成時には次年度の事業概要等を示し、決算時期には事業の進捗状況やコストなどを踏まえて、必要性や妥当性などを評価し、事業の今後の方向性を示します。

② 施策評価

実施計画事業評価に併せて、基本計画に掲げた主要施策の進捗状況を踏まえて、成果や反省点を振り返り、施策の今後の方向性を示します。

③ 外部への報告・公表

所管課や部局ごとに行う内部評価（実施計画事業評価、施策評価）の結果を、外部有識者会議において報告します。

さらに、内部で評価した結果をシートにまとめ、ホームページで公表することにより、客観性や信頼性を確保し、市民への説明責任を果たします。

6 策定体制

以下の体制及び市民参画のもとで策定します。

(1) 総合計画審議会（弥富市総合計画審議会条例）

設置目的	市長の諮問に応じて弥富市の総合計画に関する事項について、調査審議を行うため。
組織	審議会委員として適格であると認められる者のうちから20人以内を市長が委嘱する。
開催時期	令和4年8月～令和5年12月（計8回程度）

(2) 庁内体制（弥富市総合計画策定委員会設置要綱）

① 総合計画策定委員会

設置目的	本市のまちづくりの指標となる弥富市総合計画を策定するため。 委員会の所掌事務は次のとおりとする。 (1) 総合計画に係る調査・研究 (2) 総合計画に係る関係機関との協議・調整 (3) 総合計画に係る原案策定
組織	副市長、教育長及び各部長等で構成する。
開催時期	令和4年8月～令和5年12月（計8回程度）

② 作業部会

設置目的	計画案の専門的事項について、調査研究するため。
組織	各部会に係る課長等で構成する。
開催時期	令和4年8月～令和5年12月（必要に応じて開催）

③ 幹事会

設置目的	作業部会の調査研究結果の総括事項について、調査・検討するため。
組織	各部会に係る課長等で構成する。
開催時期	令和4年8月～令和5年12月（必要に応じて開催）

(3) 市民参画

① 市民ワークショップ「弥富・みらい創造」

内容	弥富市の未来を創るため、多くの市民等の意見を聴き、後期基本計画に反映していく。
対象	市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方及び市が連携している大学の学生 35人程度/回
開催日時	第1回 令和4年10月21日(金) 19時～21時 第2回 令和4年11月4日(金) 19時～21時 第3回 令和4年11月25日(金) 19時～21時 第4回 令和4年12月16日(金) 19時～21時

② 市民アンケート

内容	市民の意識や現状を把握し、計画策定に向けた基礎資料とする。
対象	市民3,000人(16歳以上無作為抽出)
調査時期	令和4年9月

③ 中学生アンケート

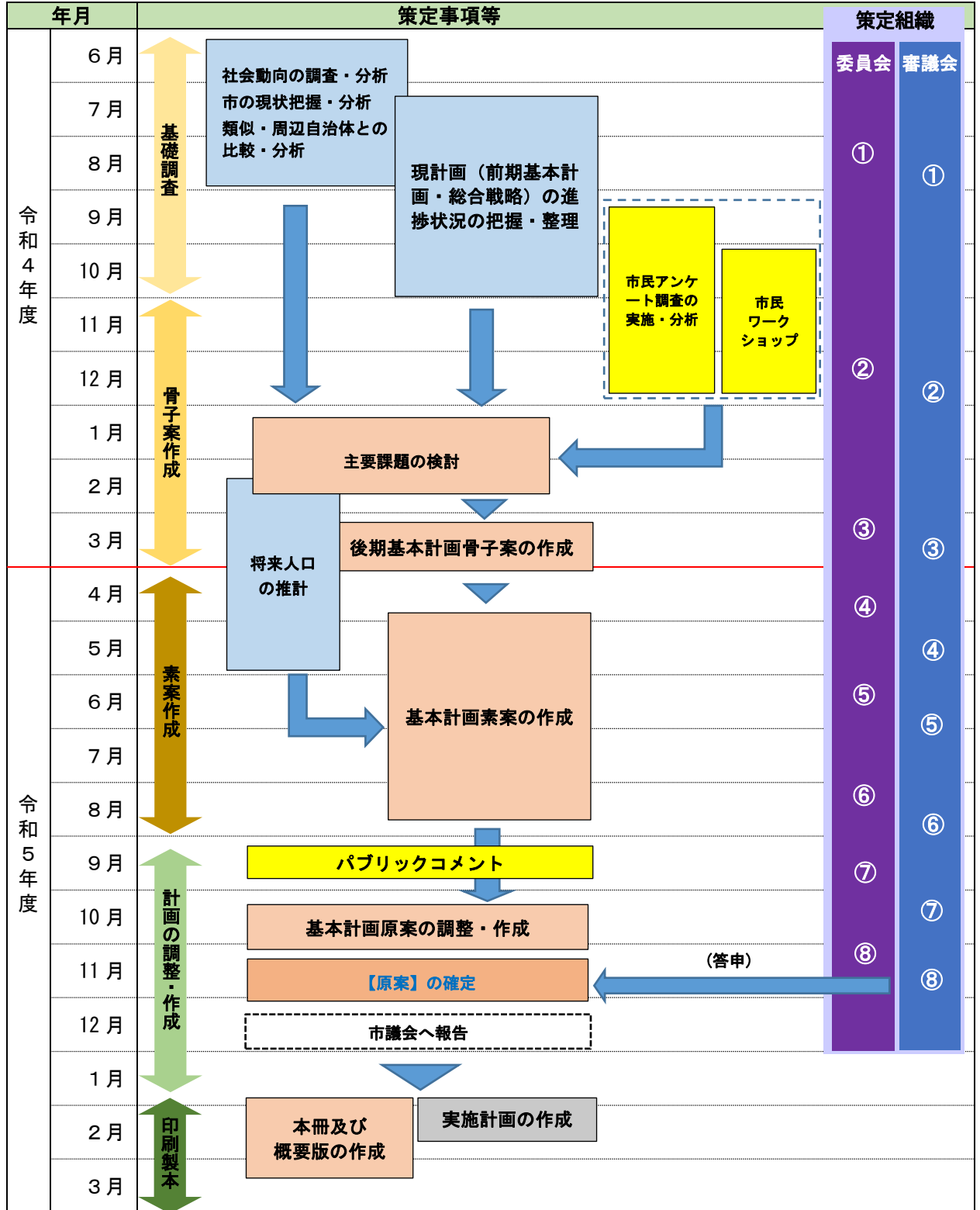
内容	市内の中学校に通う生徒の意識や現状を把握し、計画策定に向けた基礎資料とする。
対象	市内の中学2年生全員(約400人)
調査時期	令和4年9月

④ パブリックコメント(弥富市パブリックコメント手続要綱)

内容	後期基本計画素案に対し市民等から意見を求め、提出された意見を案に取り入れることができるかを検討するとともに、意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方を公表する。
対象	市民等
調査時期	令和5年9月頃

7 策定スケジュール

策定事項とおおよその進行は下図に示すとおりとします。



※スケジュールについては、状況により変更することがあります。